

◆ 3. 2階小屋組

★古来からわが国のすぐれた伝統をもつ日本建築の建築工法の一つ。外観的にまた内観的に見て「遠近手法」(物体(部材)の遠近によって分ける手法)がとりいれられ建物の「重厚勘」・「バランス」などのとれた自然の美をいかした手法が主流をなしていた。主な部位で化粧部材の寸法・間隔や屋根勾配・軒の出・けらばの出・出隅の軒仕舞・などが考えられる。すぐれた伝統を充分に知っていなければならない。

○化粧軒桁～軒桁の成は化粧柱の幅の1.5倍位とし、1階軒桁は2階の軒桁成より30mm(1寸)小さい位とする。

○化粧妻桁～妻桁の成は軒桁成より15～30mm(5～1寸)位大きくし、軒桁・妻桁共下端は同じ位置とする。

○化粧垂木～2階の化粧垂木の寸法・間隔(1枝)を基本として考えると、1階の化粧垂木は一サイズ小さくし間隔も.9位とする。また玄関や広縁等になれば、1階の化粧垂木よりも寸法や間隔も小さくなる。

○屋根勾配～2階屋根勾配を基本として考えると、1階屋根勾配は戻し勾配とする。(一般的に5分戻しとする)。広縁屋根などは緩勾配とする。

○軒の出～2階の軒の出を基本として考えると、1階の軒の出は1割位軒の出を短くする。しかし広縁の様な緩勾配の場合の軒の出は深い(長い)場合がある。地域によって、海風等風雨の強い地方では、2階の軒の出を1階より短かくし2階内法(窓)上に裳階庇(日除け庇)を建物周囲に設け、屋根葺材も2階屋根材と同じ材料とする。

○けらばの出～梁間の違いが多少はあるが、軒桁出よりも棟木出が枝外垂木の寸法(幅)の2～3倍位長くする。

○けらば枝外垂木～けらば側垂木の間隔は建物内の垂木間隔(1枝)より極度に違っているので枝外垂木と呼ぶ。間隔を.5～.7程度で軒桁で棟木か所での間隔で垂木幅位(以上)広くし、外側になるほど間隔を狭く(垂木幅位(以上))する。

○軒裏・軒先・蟻羽か所の化粧材～蟻羽の棟木、母屋・破風板・鼻隠し板・隅木・小舞・広小舞・淀・登り淀・軒裏板・面戸板・などの化粧材の1.2階その他使用か所によって材料の寸法が異なる。

★軒の出について～大工(匠)さんに必ず必要とする寸法。

軒の出～標示位置は垂木と直角方向に接する材の先端か所を必ず明記すること。建築基準法の軒の出とは別に建物柱よりの軒の出(上記)を明記することにより、軒先化粧材の先行加工ができる。上級の建物や社寺建築の軒周りの「陸組」(おかぐみ)の仮組が出き、現場作業が早く、労務費の節約となる。

(ことわざで)---大工と雀は軒で鳴く。